

単位認定の申請方法<学部新入生>

<学部新入生>

対象:出身大学等で単位修得しており、本学科目で単位認定を希望している方
(他大学等を卒業・退学等により単位を有している方のみ対象)

- a. 本学開講科目の単位認定を希望する場合
 - ・出身大学等の「成績証明書」または「単位修得証明書」
 - ・単位認定を希望する科目の「シラバス」

- b. 本学の教員免許取得に必要な科目として単位認定を希望する場合
(bは出身大学等が教職課程を有することが前提です)
 - ・出身大学等の「学力に関する証明書」
 - ・資格取得に必要な科目の「シラバス」

以下のコース・領域の入学学生は教職課程の履修はできません。ご注意ください。
音楽領域 ミュージックエンタテインメント・ディレクションコース・声優アクティングコース・
ダンスパフォーマンスコース
デザイン領域 文芸・ライティングコース 芸術教養領域 舞台芸術領域

希望する方は、上記資料を事前に出身大学等から取り寄せ、ご準備ください。

単位認定には上限(60単位)があります。

必ずしも申請した科目全てが認定されるとは限りません。

入学後の科目の履修、資格取得方法については、取り寄せた資料を事前に提出の上、

申請締め切りまでに学務部(教務チーム・学生支援チーム)でご相談ください。

期限を過ぎた申請は一切受付できません。ご注意ください。

申請最終締め切り:[2024年4月5日 16:30](#) 学務部カウンター

2月下旬に入学手続きが完了した3年編入生、他大学卒、他大学単位修得者を対象に希望調査を実施します。入試で使用したメールアドレスに調査連絡をお送りします。ご対応のほどよろしくお願いします。

名古屋芸術大学学務部教務チーム・学生支援チーム